

平成24年 第11回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成24年11月28日(水)

午後3時46分～午後5時43分

2. 場 所 大分市役所議会棟3階 第5委員会室

3. 出席委員

一番委員	角山	光邦
二番委員	大久保	真理子
三番委員	高橋	英子
四番委員	足立	一馬
五番委員	小林	達也

4. 出席事務局職員

教育部長	玉衛 隆見	教育部教育監	原 一美
教育部参事	菅 章	次長兼教育総務課長	房前 武男
次長兼教育企画課長	奈須 寿郎	次長兼教育指導課長	江藤 郁
次長兼人権・同和教育課長	藤澤 淳一	次長兼生涯学習課長	藤澤 修
スポーツ・健康教育課長	秦 希明	文化財課長	福田 誠
美術振興課長	増田 真由美	教育総務課参事	齊藤 龍伸
学校施設課主幹	羽田 尚史	青少年課主幹	岡崎 博

5. 書記

教育総務課主査	足立 秀雄	教育総務課主査	水田 寿憲
教育総務課主任	谷矢 啓良		

6. 傍聴人 なし

7. 議 題

(1) 議案審議

(教議第58号) 平成25年度当初予算要求について

(教議第59号) 平成25年度大分市立学校の休校について

(教議第60号) 平成24年度県費負担教職員の人事評価について

(教議第61号) 平成24年度12月補正予算について

(教議第62号) 大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の

一部改正について

(教議第63号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(教議第64号) ホルトホール大分大分市民図書館備品の購入について

(教議第65号) 大分市歴史資料館条例の一部改正について

(教報議第15号) 大分市営温水プールに係る指定管理予定者の決定について

(教報議第16号) アートプラザに係る指定管理予定者の決定について

(2) 報告事項

・大分市立小中学校適正配置基本計画について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成24年第11回大分市教育委員会を開会いたします。(午後3時46分開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を2番委員、4番委員にお願いします。それでは、議案審議に入ります。

教議第58号「平成25年度当初予算要求について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

委員 委員長、教議第58号並びに教議第59号、教議第60号を審議するにあたり、あわせて発議があります。

委員長 許可します。

委員 教議第58号「平成25年度当初予算要求について」及び教議第59号「平成25年度大分市立学校の休校について」につきましては、本市教育委員会としましては、意思形成過程の段階であり、外部に公表いたしますと誤解を招く恐れがあります。また、教議第60号「平成24年度県費負担教職員の人事評価について」につきましては、人事案件でありますので、これらの審議を秘密会とすることを発議いたします。

委員長 ただいま、委員から教議第58号、教議第59号及び教議第60号の審議を秘密会とする発議が出されましたが、秘密会とすることに

賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

委員長 全委員賛成と認め、教議第58号、教議第59号及び教議第60号の議案の審議は秘密会とします。

なお、議案の説明及び審議等について長時間を要すると思われるので、残りの議案を審議したのち、秘密会の議案審議等を行うことといたしますが、皆さんよろしいでしょうか。

全委員 (了承)

委員長 それでは、教議第61号「平成24年度12月補正予算について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教議第61号「平成24年度12月補正予算について」ご説明申
教育総務課長 上げます。

本年度の教育費の現計予算額は、9月補正後の161億5,902万9千円でございますが、今回の補正額は、2億5,010万2千円で、補正後の額は、164億913万1千円でございます。

このうち、教育委員会所管分の補正額は公民館の経費を除き、2億5,028万1千円で、補正後の額は、155億4,081万1千円でございます。

今回の補正は人件費の調整及び債務負担行為の設定でございます。それでは、その概要について、説明させていただきます。

人件費につきましては、24年度の当初予算編成時においては、その年の退職者の後任には大卒初任者の基準額で算定することや退職手当金については定年退職者数で算定するなど、例年どおり、一定の方針に従い計上しておりましたが、4月の人事異動やその後の職員の早期退職希望等により、給与の変更が生じたことから、その変更分をこの12月において補正を行おうとするものでございます。

また、予算編成上、人件費は主な事業ごとに分けて計上しており

ますので、実際にはそれぞれの事業ごとに各人件費の変更分を補正しております。しかしながら、ここでの説明につきましては、教育委員会全体をまとめた状況につきまして、説明させていただきます。

はじめに、報酬につきましては、2,820万8千円の減となっておりますが、この主な要因は、嘱託職員の人数が当初の見込みよりも、7名減となったことによるものでございます。

次に、給料につきましては、5,845万円の減となっております。この主な要因は、4月の人事異動に伴う市長部局への人事異動により、職員数が当初予算編成時に比べ4名減となったことによるものでございます。

次に、職員手当につきましては、3億8,880万2千円の増となっております。この主な要因は、先程の給料の減と同様に、職員数の減により期末・勤勉手当が5,302万1千円減少したものの、退職手当が4億4,402万1千円増加したことによるものでございます。

退職者数につきましては、24年度当初予算編成時に比べ、19名増で算定することとなったためであり、その内訳は、当初予定していなかった早期退職勧奨等による算定が必要となったことによるものでございます。

また、共済費につきましては、5,186万3千円の減となっております。これは、職員の給料及び嘱託職員の報酬の減額に伴い、再計算して補正を行うものでございます。

次に、債務負担行為の設定についてでございます。

平成19年度より指定管理者制度を導入しております大分市営温水プールにつきまして、管理業務委託が本年度末で3か年の契約が満了いたしますことから、24年度から27年度までの間、1億5,100万円の債務負担行為を設定するものでございます。

来年4月からの指定管理者との契約のため、本年度中に契約締結等事務手続きを進めておりますことから、債務負担行為の設定を24年度からと定めております。

続きまして、大友氏遺跡体験学習館の仮設トイレでございますが、現在再リースを行っているところですが、老朽化により支障をきたす状況となっており、緊急に取替えが必要となったため、25年度から29年度までの間、5か年のリース契約を締結するため、580万円の債務負担行為を設定するものでございます。

最後に、平成19年度より指定管理者制度を導入しておりますアートプラザにつきましては、管理業務委託が本年度末で3か年の契約が満了いたしますことから、24年度から27年度までの間、2億2,800万円の債務負担行為を設定するものでございます。

来年4月からの指定管理者との契約のため、本年度中に契約締結等事務手続きを進めておりますことから、債務負担行為の設定を24年度からと定めております。

なお、大分市営温水プールとアートプラザの指定管理予定者の決定につきましては、本日のちほどご承認をいただきたいと考えております。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第4回市議会定例会にて、審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第61号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第62号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教議第62号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する

教育企画課長 る規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、国分新町の住居表示の実施に伴い、小学校及び中学校の通学区域の改正を行おうとするものでございます。

国分新町については、平成24年3月26日付大分市告示第195号並びに平成24年11月15日付大分市告示第689号の告示により、大分市大字中尾の一部及び大分市大字国分の一部区域で、字の区域及びその名称が「国分新町」に変更となりますが、当該区域は、もともと賀来小学校・賀来中学校の通学区域に属しておりましたので、新たにこの町名を通学区域表に加えようとするものでございます。

本委員会でご決定いただき、平成24年12月15日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第62号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第63号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼
生涯学習課長 教議第63号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、現在委嘱及び任命しております大分市明治明野公民館の公民館運営審議会委員につきまして、平成24年11月30日で、委員の任期が満了することに伴い、平成24年12月1日付けで、新たな委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命する委員の任期につきましては、平成26年11月30日までの2年間でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第63号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第64号「ホルトホール大分大分市民図書館備品の購入について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼
生涯学習課長 教議第64号「ホルトホール大分大分市民図書館備品の購入について」ご説明申し上げます。

本件は、来年7月開館予定のホルトホール大分内新市民図書館用の閲覧機や閲覧イス等全64種の備品を購入しようとするものであります。

購入する備品の品種により対応できるメーカーが異なりますので、全64種の備品を「単柱式書架単式(基本)等28種」、「閲覧用イス等19種」、「図書返却ボックス等11種」、「閲覧用ベンチ等6種」の4件に分割し、去る9月25日にそれぞれ入札を行なったところでございます。

その結果、「単柱式書架単式(基本)等28種」につきましては、落札金額は税込で1,845万600円、落札者は大分市住吉町1丁目4番22号 金剛株式会社福岡支店大分営業所、「閲覧用イス等19種」につきましては、落札金額は税込で1,207万7,425円、落札者は大分市大手町2丁目4番25号 株式会社堀文大分営業所、「図書返却ボックス等11種」につきましては、落札金額は税込で359万1,000円、落札者は大分市新川町1丁目10番7号

株式会社テクノプラス、「閲覧用ベンチ等6種」につきましては、落札金額は税込で166万7,400円、落札者は大分市長浜町2丁目14番26号 平岡株式会社となったところでございます。

4件の入札は、図書館用備品1式であり、購入金額の合計は税込で3,578万6,425円となります。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定をいただき、ご決定の上は、12月に開催されます平成24年第4回市議会定例会での審議・決定を経て、購入を行おうとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第64号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第65号「大分市歴史資料館条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

文化財課長 教議第65号「大分市歴史資料館条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、現在改修工事を行っております旧植田共同調理場を埋蔵文化財保存活用センターとして、近隣にあります歴史資料館の分館として位置付けるための改正でございます。

歴史資料館では、大分市の歴史全般の資料の収集・保管・展示等を行っております。一方、開発等に伴う埋蔵文化財発掘調査の出土品の展示・公開等がこれまで十分でなかったことから、歴史資料館の分館として、相互に連携・補完し、郷土の歴史を広く市民の方に学習していただくとするものです。

なお、この件につきましては、本委員会でご決定いただき、ご決定

の上は、第4回大分市議会定例会での審議・決定を経て、平成25年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第65号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教報議第15号「大分市営温水プールに係る指定管理予定者の決定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ・健康教育課長 教報議第15号「大分市営温水プールに係る指定管理予定者の決定について」ご説明申し上げます。

市営温水プールの指定管理予定者につきましては、去る10月3日から10月14日までの間、公募を行い、その結果7団体からの申請を受理いたしました。

指定管理予定者の選定にあたっては、10月24日開催の市営温水プール指定管理予定者選考委員会におきまして、「施設を管理するに当たり、平等な利用の確保ができているのか」、「施設の効用を最大限に発揮させる内容の事業計画になっているか」、さらに「事業計画に沿って安定した管理能力を有しているか」などの選定基準に基づき、書類審査やヒアリングを行い、慎重な審議を行っていただきました。

その結果、総合得点も高く、最も適している指定管理予定者として、㈱東京アスレチッククラブと㈱日立ビルシステムの共同企業体であるTAC・HBSグループ(代表構成員 株式会社東京アスレチッククラブ 代表取締役 正村宏人)が選定されました。この選定結果を受け、教育委員会として指定管理予定者を決定し、その結果を

7団体に通知したところでございます。

以上ご報告申し上げ、本委員会でご承認を頂いた上は、第4回市議会定例会で審議・決定を経た後、指定管理者として指定しようとするものでございます。

なお、指定管理者の指定後につきましては、速やかに基本協定を締結し、詳細な部分について協議を進め、来年4月1日から指定管理者による管理運営を実施する予定でございます。

指定期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間です。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第15号は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、教報議第16号「アートプラザに係る指定管理予定者の決定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

美術振興課長 教報議第16号「アートプラザに係る指定管理予定者の決定について」ご説明申し上げます。

本号は、アートプラザに係る指定管理予定者として㈱コンバージョンリンケージと㈱メンテナンスで構成されるアートプラザ共同事業体代表構成員㈱コンバージョンリンケージ 代表取締役 平位 博昭を決定いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただくものがございます。

また、ご承認のうえは、第4回市議会定例会で、「指定管理者の指定」につきまして、審議・決定を経た後、指定管理者として指定しようとするものでございます。

アートプラザ指定管理予定者につきましては、10月1日から10月9日までの間、公募を行ないました結果、2団体からの申請を受理いたしました。

指定管理予定者の選定にあたっては、10月22日開催のアートプラザ指定管理予定者選定等委員会において、書類審査並びにヒアリングによる慎重な審議を行なっていただきました。

施設効用の最大限の発揮、安定した管理能力、平等な利用の確保等の選定基準に基づいて総合的に評価した結果、「アートプラザ共同事業体」が選定されたところでございます。

この選定等委員会の結果報告を受けまして、教育委員会として指定管理予定者を決定し、その結果を2団体に通知したところでございます。

なお、指定管理者の指定後につきましては、速やかに基本協定を締結し、詳細な部分について協議を進め、来年4月1日から指定管理者による管理運営を実施する予定でございます。

指定期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間です。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第16号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項についての説明を求めます。

次長兼
教育企画課長 報告申し上げます。

11月20日に第3回(仮称)碩田中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。

会議は、第2回地域協議会の協議を継続する形で、3校統合について協議を行いました。

協議の冒頭に、住吉小学校PTAが実施しましたアンケートについて第2回協議会で報告がなされたことを受け、中島小学校、荷揚町小学校のPTAもアンケートを実施した旨と、その結果について報告がありました。

中島小学校では、233世帯中122世帯が回答を寄せており、アンケート回収率は約52%であります。「3校を統合して新設校を開設する」という問いに、賛成69人、反対45人、無回答8人という状況で、賛成は約57%でございました。賛成意見としましては、「校舎の耐久年数を考えるとできるだけ早期に新設校を建設すべきではないか」というものなどがあり、反対意見といたしましては、「通学距離が遠くなる」というものなどがございました。

また、荷揚町小学校では、163世帯中25世帯が回答を寄せており、アンケート回収率は約15%であります。「3校を統合して新設校を開設する」という同様の問いに、賛成17人、反対6人、無回答2人という状況で、賛成は約74%でございました。賛成意見としましては、「津波からは逃げられないが、地震には耐震性の高い建物で、ある程度被害を軽減できるのではないか」というものなどがあり、反対意見といたしましては、「海の近くに建てるのは反対」というものなどがございました。

協議では、平成29年4月開校を目指し、時間の制約がある中で、早く具体的な協議に入りたいなどの意見があり、「3校統合の方向性で協議を進める」ということで合意がなされました。

続いて、協議会規約案の内容について、対案が提出され協議を行いました。具体的な文言整理などを含め、次回再協議することとなりました。会議の傍聴に関する要領につきましては、原案どおり承認されました。

なお、第3回地域協議会の傍聴者は19人でした。

今回は、12月20日に開催する予定でございます。

また、第2回地域協議会だよりを資料として配布しておりますが、詳細な内容につきましては10月定例の教育委員会でご報告しております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 海の近くに建てるのは反対という意見がありましたが、場所はまだ特定してないんでしょう。

次長兼
教育企画課長 これまでの地域協議会までと同様に、新設校の位置を早く示して欲しいという意見がございましたが、現在では全くの白紙であるとお答えしております。講演会等では、3小学校区とも海拔2mから3mの位置にあるということをお知らせしています。

委員長 荷揚町小学校区のアンケートの回収率が、163世帯中25世帯しか回収できてないのですか。

次長兼
教育企画課長 住吉小学校区のアンケートの回収率が高かった理由については、住吉小学校のPTA会長さんが、いくつかのグループに分けて学校に集まっていたり、その場でアンケートを集約したためであります。荷揚町小と中島小については、いったんアンケートを持ち帰っていただき、後日回収という形であったため、回収率が低い状況になっているようです。

委員長 アンケートの回収率に差がありますが、このアンケート結果は公表するのですか。

次長兼
教育企画課長 第3回の協議会の中で、アンケート結果に差があるということで、統一したアンケートの様式や集約方法が考えられないかという意見が出ました。今回のアンケート結果は、それぞれのPTAが独自の活動の中で行ったものとして結果を発表していただきました。3つの小学校区とも、保護者の意見を重視するというなかで、すべての保護者の意見を集約できているわけではなく、保護者の意見が一致しているというところまではいっていないというふう聞いております。

委員長 協議会だよりはどのように配布しているのですか。

次長兼 3小学校の児童、碩田中学校の生徒には持ち帰っていただいて
教育企画課長 います。また、3小学校区の町内で回覧もしています。

委員長 協議会だよりのQ&Aは、主なものをあげているのですか。

次長兼 協議会が出た質問について、重複しているものはまとめて掲載し
教育企画課長 ています。なお、協議会での会議要旨についてもHPで公表して
います。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

美術振興課長 「生誕100年記念 高山辰雄展」について(お知らせ)

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは次に、教議第58号「平成25年度当初予算要求につ
いて」を議題といたします。本議案及び教議第59号、教議第60号の
議案審議は秘密会といたします。

(審議の結果、教議第58号「平成25年度当初予算について」、
教議第59号「平成25年度大分市立学校の休校について」、教
議第60号「平成24年度県費負担教職員の人事評価につ
いて」は、原案のとおり決定する。)

委員長 他に何かありませんか。

次長兼 次回の教育委員会及び1月の教育委員会の日程につきまして
教育総務課長 調整をお願いいたします。

次回12月の教育委員会は、12月26日(水)午後3時00分～
でお願いいたします。

1月の教育委員会は、1月30日(水)午後3時45分～ でお願
いいたします。

なお、1月の教育委員会開催前に午後2時00分～小学校長と
の第4回教育懇談会を開催いたします。懇談会のテーマは、「教員

の多忙化について」としたいと思いますので、よろしくお願いいたします
す。

また、本日の会議終了後は、連絡事項等ございますので、お時
間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 5 時 43 分 閉会)